

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

恵まれた歴史・文化・環境を生かした『田園文化都市』づくり再生計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

三重県度会郡玉城町

### 3 地域再生計画の区域

度会郡玉城町の全域

### 4 地域再生計画の目標

玉城町は三重県伊勢平野南部の宮川流域に位置し、人口 14,974 人（平成 17 年 4 月 1 日現在）、面積 40.95 平方メートルを有し、宮川や国束山など豊かな自然環境、かつては紀伊藩の出城として、また熊野古道の起点として栄えた歴史・文化の薫り高い風土に恵まれた町として発展してきた。

町の中央部には外城田川、北部には外城田川水系の相合川、南東部には日本一の清流宮川、同水系の汁谷川、菱川が流れ、集落及び耕地はこれらの河川沿いに形成されている。

町の基幹産業の農業では、約 1,500ha の農耕地に稲作を中心として、柿、いちご、花卉など年間を通して多彩な農作物を生産している。また、地元農家で経営するふるさと味工房「アグリ」では、地元産の優良農作物や特産玉城豚を直売しており、町内外から好評を得、県外からも注文に追われている。

玉城町の上水道は宮川水系の地下水を水源とし、全戸に給水しており、「水」に対し深い関心と結びつきを持ち日常生活を送っている。

近年では、大型工場の進出、人口の増加、そして生活様式・食生活の多様化などに起因し、家庭から排出される生活雑排水が公共用水域へ流入し、水質保全が困難な状況になってきている。また、農業用排水路に流入した汚水が農業用水として反復利用されている地域では、農業生産にも悪影響を与えることとなり、水辺にはほたるが飛び交い、ゲンゴロウ、めだかが顔を見せていたかつての姿には程遠い現状である。

地域の子どもたちが虫取りあみをもって駆け回り、大人が虫の名を、自然を教え、そして地域を育てていく……。そのような田園風景こそが、安心してゆとりをもてるまちであり、当町が目指す『笑顔で「おはよう・こんにちは」が飛び交うまちづくり』であると考えます。

これらの考え方は、行政はもとより地域住民にも浸透している。特に宮川流域では、当町も含めた流域の上中下流の住民と行政が一体となり「宮川流域ルネッサンス協議会（平成 14 年度環境大臣アメニティーあふれるまちづくり優良地方公共団体表彰）」を構成・運営している。その中では、流量回復，水質保全，森林保全，地域振興を重点施策として位置付け、地域住民主体で水質調査を行なう『宮川流域いっせいチェック（年

10回)』や、かつてはあたりまえにあった風景や生き物などの自然、祭りや生活習慣などの文化を守り、生かしていく地域づくりを目的とした『宮川流域エコミュージアム事業』(=地域まるごと博物館)などを推進している。またそれら地域の想いを伝える「流域案内人」を養成し、平成16年度には第10回エコミュージアム全国大会を開催したところである。

また、平成14年度にISO14001を取得し、当町が生息分布限界線にあるミカドアゲハ蝶の生息に着目し、水質悪化の改善を含め、総合的な環境負荷の低減及び保全活動基本理念とし、取り組みを進めている。

このような状況の中、当町では污水处理施設整備計画を策定し、生活排水の放流体系にあわせ、外城田川水系の地域を公共下水道事業(平成8年度フレックスプラン)で、宮川水系の地域を農業集落排水事業(平成9年度)で、また個別処理が経済的な地域にあっては浄化槽により効率的かつ適正な整備の推進を図ってきた。

また、宮川流域下水道の宮川幹線の当町到達が平成22年度の計画でありそれに向け流域関連整備を推進する計画であるが、平成16年度末現在の污水处理人口普及率は63.9%という現状である。

このため、污水处理施設整備を一層推進し、住みよい緑豊かな環境を将来にわたって維持するとともに、併せて地域の基幹産業である農業の活性化を図り、玉城米、玉城豚及び伊勢露地野菜のブランド化を推進し、従来から持つ歴史・伝統・文化と融合した『田園文化都市のまちづくり』を目指します。

目標1 污水处理人口普及率を63.9%から85.8%に向上させる。(ただし、平成22年度末)

目標2 外城田川、相合川、汁谷川及び菱川の水質改善を図る

目標3 国土交通省が実施する全国一級河川水質ランキングで平成3年、12年、14年、16年に全国1位となった清流「宮川」の水質を堅持する

目標4 「アスピア玉城」(「ふれあいの館」及び「ふるさと味工房アグリ」)への入込客数を増加させ、地域交流の活性化、地元伊勢露地野菜ブランド化を図る  
(現状:84,845人、目標:100,000人)

目標5 地域の環境、歴史、文化を町内外に発信し、地域への愛着を醸成するため、宮川流域案内人を養成する。  
(現状:20人、目標:25人)

## 5 目標を達成するために行う事業

### 5-1 全体の概要

生活排水の放流先が外城田川水系の地域を公共下水道事業で、宮川水系の地域を農業集落排水事業で、また個別処理が経済的な地域にあっては浄化槽により効率的かつ適正な污水处理整備を図り、地域の生活環境の改善、公共性水域の水質改善を図ります。

また、古くから伊勢地域では宮川下流域を中心に、露地野菜(大根、白菜、青ネギ、葉タバコ等)を基幹作物として地域営農が展開されてきましたが、高度経済成長期の他産業への労力流出や食生活の変化、また宮川用水の通水等による稲作営農に移行してい

ったが、持続的農業の推進を図りつつ地域の歴史や立地条件を生かした露地野菜の再興に取り組めます。併せて、宮川流域がはぐくんできた清流の自然、歴史、伝統的な暮らしなどその背景にあるメッセージを誰にでもわかりやすく伝える宮川流域案内人の養成を行う。

## 5 - 2 法第 4 章の特別の措置を適用して行う事業

### 【事業主体】

- ・ 玉城町

### 【施設の種類の種類】

- ・ 公共下水道、農業集落排水施設、浄化槽

### 【事業区域】

- ・ 流域関連公共下水道 玉城町外城田地区及び田丸地区、有田地区、下外城田地区の一部
- ・ 農業集落排水施設 三郷・昼田地区
- ・ 浄化槽（個人設置型） 公共下水道、農業集落排水施設で整備する区域以外の個別処理が経済的な区域

### 【事業期間】

- ・ 公共下水道 平成 17 年度～21 年度
- ・ 農業集落排水施設 平成 17 年度～21 年度
- ・ 浄化槽（個人設置型） 平成 17 年度～21 年度

### 【事業費】

- ・ 公共下水道 総事業費 5,510,000 千円  
（うち単独費 550,000 千円）  
（うち国費 2,480,000 千円）
- ・ 農業集落排水施設 総事業費 922,100 千円  
（うち単独費 104,000 千円）  
（うち国費 409,050 千円）
- ・ 浄化槽（個人設置型） 総事業費 71,244 千円  
（うち国費 23,748 千円）

### 【整備量】

- ・ 公共下水道 75～500 52,710m
- ・ 農業集落排水施設 75～200 5,700m  
処理場 1ヶ所
- ・ 浄化槽（個人設置型） 5人槽 70基  
7人槽 108基  
10人槽 4基

なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり

公共下水道 4,379人（ただし、平成 22 年度末） 農業集落排水施設 500人  
浄化槽 590人

## 公共下水道事業計画の認可について

玉城町の下水道事業計画は、上位計画である宮川流域下水道事業計画に準じて策定いたしますが、現在、宮川流域下水道事業計画認可の手続き中であります。

### 5 - 3 その他の事業

- ・伊勢露地野菜産地の再興として、食の安全、安心の推進を図るため地域の歴史や立地条件を生かし、JA 伊勢農協及県等関係機関の協力を得て伊勢露地野菜の再興と販路開拓に役立つブランド開発活動を展開し地域農業の活性化を進めます。
- ・宮川流域案内人に養成について、清流の自然、歴史、伝統的な文化、くらしを後世に継承する宮川流域案内人を養成し、地域の環境、歴史、文化などを町内外に発信させ地域への愛着、誇りを醸成させる。

## 6 計画期間

認定の日から～平成 22 年 3 月末日まで

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、汚水処理人口普及率目標数値に照らし状況を調査及び評価し、公表する。また、必要に応じて事業の見直しを図るため、町、関係機関等で組織する「恵まれた環境を生かすまちづくり再生評価協議会」を設立し、施設の整備状況等について評価、検討を行う。

なお、整備された汚水処理施設については、水質検査、維持管理等が適切に実施されているか調査し、また、放流先河川の水質を計画前と終了後を比較調査し、必要に応じて同協議会から町に対し、適切な措置をとるよう提言する。

## 8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし